

平成28年11月10日開催

【第22期】

第29回

津奈木町農業委員会議事録

津奈木町農業委員会告示第12号

津奈木町農業委員会総会を次のとおり招集する。

平成28年10月28日

津奈木町農業委員会会長 荒川 隆光

記

1. 期日：平成28年11月10日（木） 午前9時30分～
2. 場所：津奈木町役場2階会議室
3. 議第：議案第55号 農地法第3条の規定による許可申請書について
4. その他事項について

津奈木町農業委員会第29回総会議事録

1.開催日時：平成28年11月10日（木）

午前9時30分から 午前10時10分

2.開催場所：津奈木町役場2階会議室

3.出席委員

1番：荒川（会長） 2番：岩崎（副会長）

3番：小嶋（委員） 4番：柳迫（委員）

5番：濱田（委員） 6番：平畑（委員）

7番：澤田（委員） 9番：坂本（委員）

10番：福山（委員） 11番：濱田（委員）

4.欠席委員 なし

5.議事日程

議案第55号 農地法第3条の規定による許可申請書について

6.農業委員会事務局職員氏名

事務局長：倉本 健一

事務局員：村上 修司

7.会議の概要

事務局長

本日の総会につきまして、10月28日付農業委員会告示第12号で招集告示を致しましたところ、濱田委員がまだ来ておりませんが、農業委員会等に関する法律第21条第3項の規定により本日の総会は成立します。

なお、会議規則第4条の規定により会長が議長となりますので、議事進行については、よろしく願いいたします。

(~ 挨拶 ~)

荒川会長

ただ今から、第22期平成28年度第29回津奈木町農業委員会総会を開会いたします。

【日程第1：議事録署名委員の指名】

日程第1番、議事録署名委員の指名を行います。

本総会の議事録署名委員は、津奈木町農業委員会会議規則第7条第2項の規定により7番・澤田委員、9番・坂本委員を指名します。

【日程第2：諸般の報告】

農業委員会会長・職員合同会議の復命報告（局長）

【日程第3：議案第55号 農地法第3条の規定による許可申請について】

次に、日程3に入らせていただきます。

議案第55号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題と致します。事務局、朗読をお願いします。

（事務局朗読）

それでは番号1について調査員の報告をお願いします。2番岩崎委員。

<p>2 番：岩崎委員</p>	<p>はい、11月4日に現地調査を事務局の村上さんと澤田委員、私、それに譲渡人と譲受人、譲受人の娘婿さんに当たる3人に来て頂いて説明をしてもらいました。まず、〇〇さんは〇〇さんの甥にあたる人です。ご存知の方もいると思いますが、〇〇さんのお父さんは〇〇さんで元役場職員でございました。〇〇さんは現在農業をしておらず無償で〇〇さんへ譲りたいということでした。〇〇さんは現在〇〇歳で仕事もしていないが娘婿さんが〇〇歳ですが勤めながら農業を行っている状態ですので、なんら問題はないと思いますので皆様方のご審議の程よろしく申し上げます。</p>
<p>荒川会長</p>	<p>ありがとうございました。次に7番の澤田委員。</p>
<p>7 番：澤田委員</p>	<p>はい、今岩崎委員が述べられたとおりですので付け加えることはありません。ご審議の程よろしく申し上げます。</p>
<p>荒川会長</p>	<p>はい、ありがとうございました。それでは質疑に入りたいと思います。ただいま調査委員のほうから報告がありました。皆さんの方から何かございませんか。</p> <p>(質問、意見なし)</p>
<p>荒川会長</p>	<p>質疑なしと認めます。それでは採決します。議案第55号番号1について原案のとおり決定することに反対の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員賛成：異議なし)</p> <p>ありがとうございました。全員賛成ですので、議案第55号番号1は許可することに決定いたします。</p>

【日程第 4：その他事項について】

次に日程 4：その他事項に入ります。事務局、説明をお願いします。

- ①農業委員会法改正について。
- ②12月総会までの日程及び忘年会について。
- ③農地パトロールについて

以上で本日の議案並びに報告事項はすべて終了しました。この際、その他の件について委員からご発言があれば挙手をお願いいたします。

(暫時、休憩)

(ほかに案件なし)

よろしいですか。それでは以上をもちまして平成 28 年度第 29 回津奈木町農業委員会総会を閉じます。

【終了時間 10 時 10 分】

この会議録の内容は事実と相違ない事を証明するために、津奈木町農業委員会会議規則第7条第2項の規定によりここに署名する。

議長 : 「 _____ 」

(会長：荒川 隆光)

署名委員：「 _____ 」

(7 番：澤田委員)

署名委員：「 _____ 」

(9 番：坂本委員)